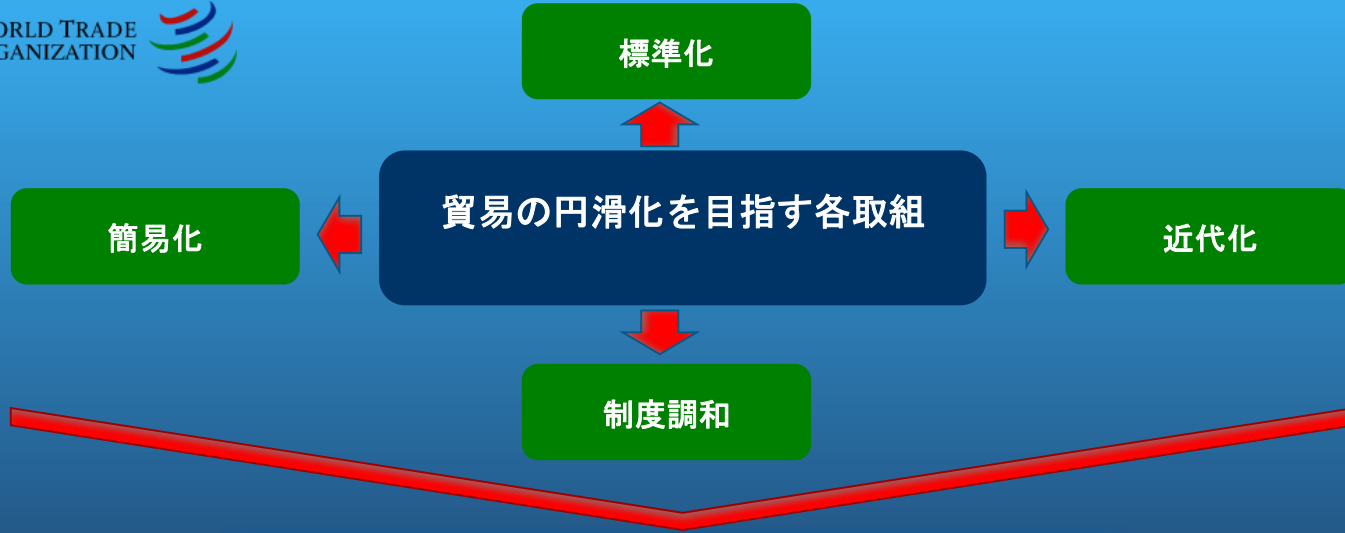




安全でより円滑な国際貿易に 向けて



ブラジル税関





ブラジルOEA計画



認定事業者

国際貿易事業者のうち、OEA計画に定められている適合性および信頼性の水準に達しており、自主的に下記の義務を履行する業者

- ✓ 貨物の物流に適用される安全性の要件
- ✓ 税務および税関の各責務



○ E A 計画の原則

- ✓ 簡易化
- ✓ 迅速化
- ✓ 簡易化
- ✓ 透明性
- ✓ 信用に基づく関係
- ✓ 任意の取組
- ✓ 官民協働
- ✓ リスク管理
- ✓ 国際標準の採用
- ✓ 適合性
- ✓ 連絡のデジタル化



○ E A 計画が目指すこと

- ✓ 貿易の迅速化、予測可能性
- ✓ 事業者の加入増加
- ✓ ブラジルの国益に一致した A R M の締結
- ✓ 税関の近代化
- ✓ 各関連当局と手続の標準化の推進
- ✓ 対 R F B の信頼性向上
- ✓ 対応が優先扱い（高リスク・リスク水準不明な他業者と比較して）
- ✓ 物流網への安全性基準の導入



○ E A 計画の制度化の流れ

安全性 O E A
(OEA-S)

安全性に関する要件の
履行

輸出に焦点

2014年12月



適合性 O E A
(OEA-C)

税務・税関義務の履行

輸入に焦点

2015年12月



統合 O E A

AnvisaやVigiagroなど
その他当局の手続の編入

輸出入双方に焦点

2017年



戦略的計画

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
OEA-S	OEA-S・OEA-C	全3過程	全3過程	全3過程
目標 DEの20%	目標 DE+DIの22%	目標 DE+DIの30%	目標 DE+DIの40%	目標 DE+DIの50%

DE【輸出申告書】 DI【輸入申告書】



将来のビジョン

「ブラジルが2019年までにOEA計画を通じて、輸出入の流れの管理及び運営の国際的なリーダー国として認められること」

輸出入業者最大手
500社



○ E A になれる企業は

輸入を行う企業
輸出を行う企業
運送業者
貨物取扱代理店



本店の CNPJ 番号で全
事業所一括認定

倉庫業者
(税関当局が管理を行う貨物預かり人)
港湾事業者
空港事業者



事業所の CNPJ 番号ご
とに個別認定

通関業者



CPF 番号により認定



認定の種類

安全性OEA
(OEA-S)



国際物流網の安全性
2015年付RFB通達第1598号第4条にあげる全ての業者

適合性OEA
(OEA-C)

第1水準

第2水準



税務および税関義務に対応
輸入業者

包括OEA
(OEA-P)



OEA-S



OEA-C
第2水準



全体的な恩典



- ✓ RFBサイトに会社名が公開されます
- ✓ 本計画のロゴの使用が許可されます
- ✓ 連絡窓口：RFBと直通の連絡先が得られます
- ✓ 別種または上位水準の認定を申請する際に優先権が与えられます



全体的な恩典



- ✓ 外国の税関が与える特典、相互承認合意書（A R M）
- ✓ 諮問評議会に参加（法令及び手続の諮問）
- ✓ 特別税関制度を申請する際、O E A 認定で対応済の要件は免除
- ✓ R F B とセミナーや研修の共催



OEA-S及びOEA-Pの恩典



- ✓ 輸出通関における確認検査の対象となる割合が軽減
- ✓ DE登録後、ただちにパラメータ化されます
- ✓ RFBの現場でのDE検査が優先的に行われます
- ✓ OEA運送業者は、関税支払い保証書（関税ボンド）の提示を免除



OEA-C及びOEA-Pの恩典



- ✓ 関税率表に関する照会の回答期限は最長40日まで短縮
- ✓ OEA輸入業者は、「経済的な用途のための一時入国許可」手続の場合、関税支払い保証書（関税ポンド）が免除されます



OEA-C第2水準及びOEA-Pの恩典



- ✓ 輸入通関における確認検査の対象となる割合が軽減
- ✓ DI登録後、ただちにパラメータ化されます
- ✓ RFBの現場でのDI検査で、優先権が与えられます



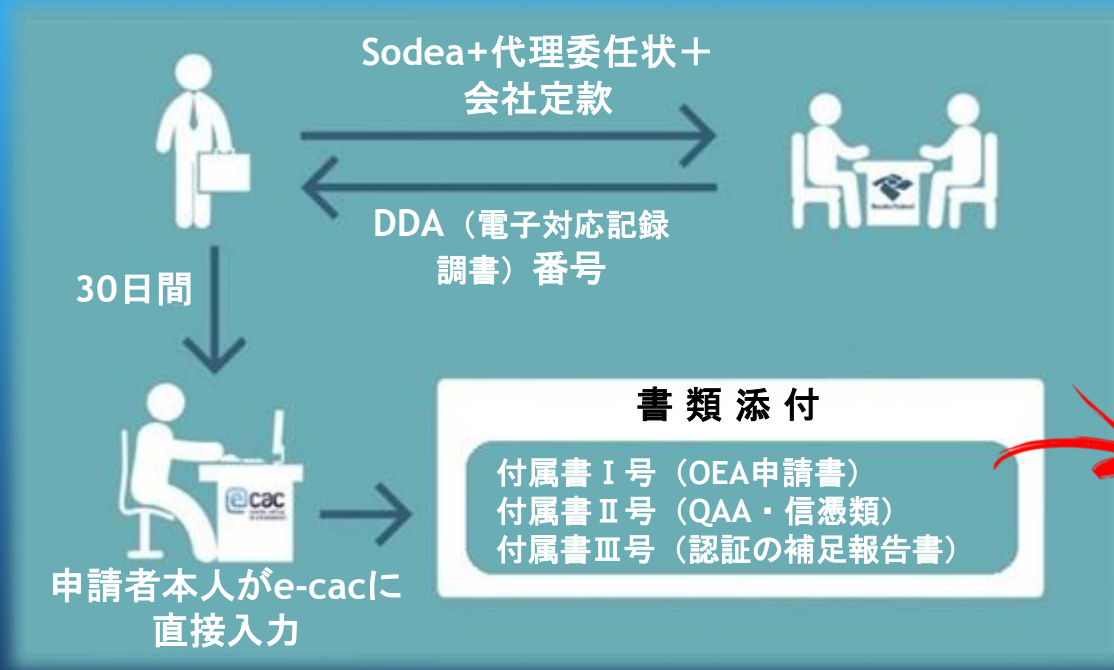
OEA-C第2水準及びOEA-Pの恩典



- ✓ 海上輸送の場合、関税対象地域に貨物の到着を待たずにD Iの登録が認められます。
- ✓ 一時入国許可の場合、グリーンチャンネルの活用が認められます（書類審査及び貨物確認の免除）



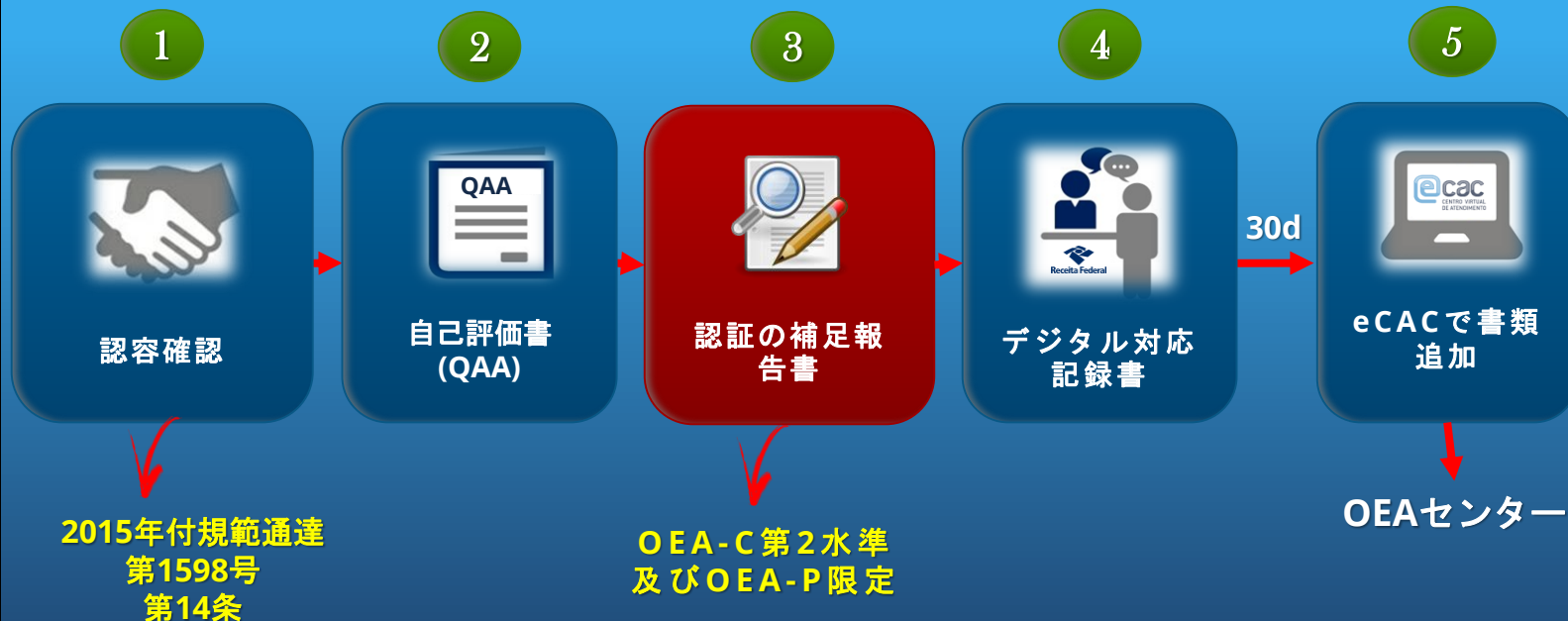
認定の要件



**AEOポータル
で入手
(インターネット)**



認定の流れ



認定の要件

要件審査

→ OEA認定の資格確認
2015年付通達第1598号第14条 →

15日間以内に
審査

自己評価書

-
- ✓ 第1ブロック・一般情報
 - ✓ 第2ブロック・選定基準
 - ✓ 第3ブロック・安全性
 - ✓ 第3ブロック・適合性

原則
90日間以内に
審査

認証の補足報告書

→ OEA-C第2水準及び
OEA-Pのみに適用

例外：OEA-P
180日間以内



要件審査

認定申請をDDAにより正式に届出

税務不滞納証明書（CND
またはCPDEN）の提示

3年以上の実務実績、認定審査に合格

電子納税者住所（DTE）に登録

CNPJに登録済み、直近24ヶ月の連邦税納付

過去6ヶ月間にOEA申請の却下無し

電子経理帳簿（ECD）を採用していること（経理SPED）

認定の対象可能な業種を24ヶ月以上継続していること

担当当局により当該業種が許認可済みであること



自己評価書・QAA

誰が?

社内スタッフあるいは
専門コンサルタント

会社の全部門が参加!

どのように?

アンケートの
全問に回答
(空欄無し)

回答は具体的に、
根拠・信憑つきで
(RFBに提出した文書が信憑になります)

なぜ?

脆弱性を
検出します

調整：
✓ リスクを最小限に抑えます
✓ 手順を導入します



自己評価書・QAA

一般
情報



第1ブロック：全8問（事業者の概要）
全種共通

認定の判断基準



第2ブロック：全20問（信頼性について）
全種共通

安全性の判断基準



第3ブロック：全25問（物流網の安全性について）
(OEA-S及びOEA-Pのみ)

適合性の判断基準



第4ブロック：全26問（税関義務について）
(OEA-C及びOEA-Pのみ)



第2ブロック：認定の判断基準

関税法遵守の実績



DDA申請直近5年間分及びOEAセンターが審査を実施する期間分の評価

営業、経理、財務及び事業の管理体制が情報化されており、監査可能なものであること



取引記録が更新されており、正確かつ完全であるか否かの評価



第2ブロック：認定の判断基準

支払い能力（ソルベンシー）

会社の財務・資産・事業状況が、本制度の安全性に関する要件を維持・改善するに十分であり、関税法の遵守に適した状況にあること。

取引先の選定に関する方針

取引のセキュリティ・関税法の遵守を確保するために、取引先に関して適切な手順を設けおり、取引先はそれに対応していること。

人事に関する方針

物流の流れのセキュリティや税関事業の適合性に脅威を生じさせるような人員の雇用・残留を抑制することを目指す手順があること。



第2ブロック：認定の判断基準

認定資格の排除

訴訟または行政手続の最終決定により、申請者（CNPJ）もしくは経営権を持つ個人の営業を停止・廃止が義務付けられる場合は認定が出来ません。ただし、当該決定が失効すれば、認定が可能になります。

認定資格の一時停止

訴訟または行政手続が係属中である場合、審査は、最終決定が言い渡されるまで一時停止扱いになります。



第3ブロック：安全性の判断基準

貨物の取扱単位の管理

コンテナなどの貨物取扱単位が、許可されていない材料が混入されない、承認されていない人員が取り扱いを行わないための対策を保障する手順が存在すること。

物理的アクセスの管理

貨物の受入、取扱、保管、出荷などが行われている施設や搬送機器やなどへの不適切なアクセスを防止する手順があること。

安全性に関する手順

貨物単位の完全性が取扱あるいは保管中に損なわれる危険性を防止するために、恒常的に評価が行われていること。



第3ブロック：安全性の判断基準

安全性及び脅威に関する意識化に関する教育

貿易の安全性及び国際物流網の完全性に影響を与える脅威の啓蒙を推進するために実施されている研修内容を評価します。

施設などの物理的な安全性

施設の内外区域の管理による施設の物理的な安全性を保障するために実施されている手順を評価します。



第4ブロック：安全性の判断基準

経理・税務記録システム

SPED範囲で、経理の記帳内容、会計記録の制度及び書類の保管内容を確認します。

書類確認及び在庫管理

素材、原材料、包装及び完成品の在庫管理、並びに税関申告書の内容を確認します。

商品の完全な説明

メルコスール共通関税率表（NCM）の適切な品目分類が出来る手順が実施されているかを確認します。



第4ブロック：安全性の判断基準

教育・人材開発

税関取引の適合性に関してセンシブルな部門で活動する人材の教育・研修が行われているかを確認します。

税務分類

現行法の適合を確保するべく、税務分類に関連した手順が適切であるかを確認します。

間接取引

第三者向け・は第三者経由の輸入を行う場合、関税法の履行を保障するための手順があるかを確認します。



第4ブロック：適合性の判断基準

為替取引

貿易取引における為替手続の適合性を現行法と照合して確認します。

租税公課の課税標準及び
輸出価格の審査

関税評価法を選ぶにあたり、適切な選択が行われたか、及び輸出価格の算定が正確であるかを確認します。

特別関税制度や税制恩典の
遵守

税関の範囲内で、特別関税制度や税制恩典に関して実施されている手順が現行法に合致しているかを確認します。



第4ブロック：適合性の判断基準

原産地規則

輸出・輸入された品目が、国際特惠関税協定に定められている原産地規則に合致していることを保障するために採用している手順が適切であるかを確認します。

商品の追跡可能性

外国産の商品・原材料（国内外市場向け）及び国産の商品・原材料（外国市場向け）に関して採用されている管理手順が、トレーサビリティを確実にしているかを確認します。



認証の補足報告書

QAAへの回答以外に、OEA第2水準及びOEA-Pの認定申請者は下記に対応しなくてはなりません。

付属書Ⅲ号
(RCV)



専門的な対応

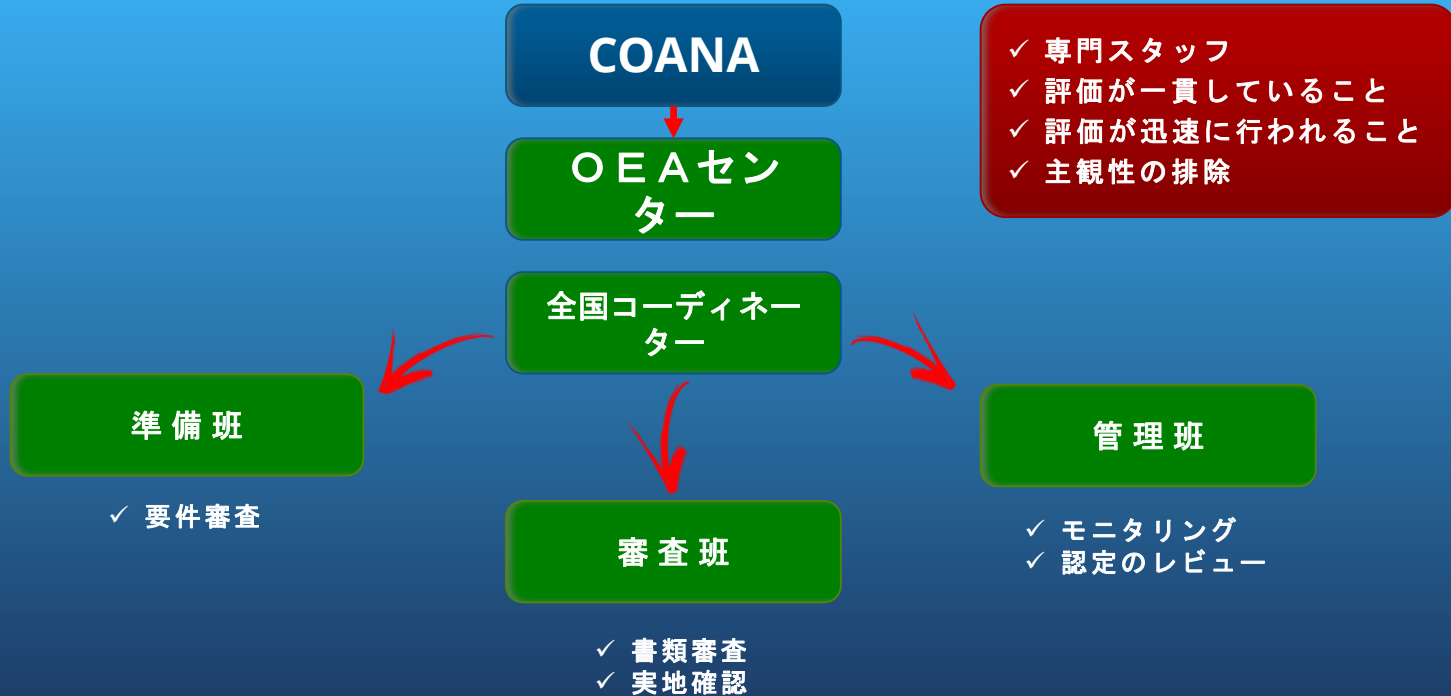
社外コンサルタントあるいは
社内の独立チーム

要注意：RCV項目とQAA項目は必ずしも完全に一致していません

- ✓ QAA = 税関処理に関する社内視点
- ✓ RCV = 税務処理に関する独立チームの視点



OE Aセンター（全国制度）



認定の性質

- ✓ 随時取り消し可能・無期限
- ✓ 提供された情報についてOEA及び各書類の調印者は責任を負います
- ✓ 要件の不備のために認定が取り消される場合があります
- ✓ 事業者がOEA計画の万全性に対して脅威となると認められる場合、その事業者は6ヶ月間、暫定的排除が決定される場合があります。この排除は、正当な理由がある場合、延期も認められます。



認定のレビュー

3年
ごと

全種共通

OEA対応が確認されている場合、
あるいは安全性水準の向上がある
場合、レビューを+2年延期する場
合もあります。



相互承認合意書



共同作業計画を持つ国

- ✓ アメリカ合衆国
- ✓ ウルグアイ
- ✓ アルゼンチン



現在交渉中の国



メキシコ



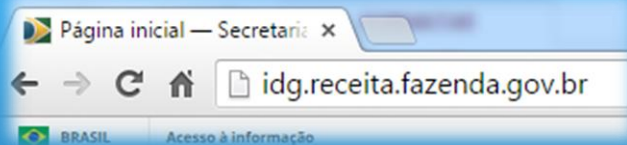
中国



韓国



詳しい情報はこちら：AEOポータルサイト



Portais



Segunda fase do Programa Brasileiro de OEA entra em operação

26/01/2016 - A partir de 1º de março, os operadores já poderão iniciar o requerimento da Certificação OEA Conformidade para obter mais benefícios na importação.

Informativo OEA

Segunda fase do Programa Brasileiro de OEA entra em operação
26/01/2016 - A partir de 1º de março, os operadores já poderão iniciar o requerimento da Certificação OEA Conformidade para obter mais benefícios na importação.

Brasil e Uruguai assinam plano de trabalho para facilitar o comércio exterior

4/2/2016 - Plano de trabalho é o primeiro passo para assinatura do Acordo de Reconhecimento Mútuo dos Programas de OEA entre os dois países.

Transição Linha Azul ao OEA-Conformidade

11/01/2016 - A data limite para a manifestação de vontade de migrar do Linha Azul ao OEA-Conformidade é 1º/03/2016. Saiba o que fazer.

Salba como ser um Despachante Aduaneiro OEA

11/01/2016 - Na última dia 7, a ESAF publicou o edital do Exame de

Pergunte ao Centro OEA



Palestras e Eventos OEA



詳しい情報はこちら : AEOポータルサイト

Operadores que podem ser OEA



Conheça os operadores certificáveis como OEA.

Benefícios do Programa OEA



Verifique quais são os benefícios do Programa OEA.

Condições para Certificação



Atente aos requisitos e critérios exigidos para a Certificação OEA.

Passos para a Certificação OEA



Conheça os passos para solicitar sua Certificação OEA!

Documentos da Certificação OEA



Verifique a documentação necessária para o OEA.

Perguntas & Respostas



Verifique se suas dúvidas já foram respondidas pela Equipe OEA.

Informações Úteis aos OEA



Obtenha apresentações, folhetos e outras informações sobre o OEA.

Operadores já Certificados



Conheça quais operadores já certificados como OEA!

Estatísticas do Programa OEA



Verifique como anda o status do Programa OEA.

Segunda fase do Programa Brasileiro de ...

OEA - Segunda Fase

OEA CONFORMIDADE

A partir de 1º de Março os operadores já poderão iniciar o requerimento da Certificação OEA-Conformidade e obter mais benefícios na importação.

Segunda fase do Programa Brasileiro de OEA



TV Receita Entrevista - Ernani Checucci - OEA - Segunda fase.



Apoio do BID ao Programa Brasileiro de Operador Econômico



Coletiva Plano de Trabalho Conjunto - Brasil e Estados Unidos



Vídeo aula sobre o programa OEA - Parte 02



Vídeo aula sobre o programa OEA - Parte 01



ご質問・ご提案は



oea.df@rfb.gov.br

